

1975 (毎月4回発行)

4月号

(村の面積)

332,60 km²

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和50年3月1日現在)

村の人口	
総人口	2,102人
男	1,088人
女	1,014人
出生	10人
死亡	5人
転入	14人
転出	14人
世帯数	590世帯

才七十六回和泉村議会

新年度一般会計予算案など

議案二十四件 報告二件を可決

第七十六回和泉村議会は、三月十日招集され、十八日までの会期、日程で、村長の施政方針と新年度一般会計、村営スキー場など五特別会計を合わせ、総額八億八千三十七万一千円の予算案など、議案二十四件、報告二件が原案どおり可決されました。

主な議案は次のとおりです。

- ※和泉村総合福祉センター建設基金条例の制定について
基金の額は、三千万円です。
- ※昭和四十九年度和泉村一般会計補正予算
今回の補正額は、五千三百九十七万円が追加され、最終予算額は、七億六千四百六十二万円となりました。その主なものは総務費において福祉センター建設基金の三千万円、土地基金の七百万円、スキー場会計への繰出金五百六十七万六千円が主な内容となっています。
- ※昭和四十九年度和泉村簡易水道事業特別会計補正予算
今回、二十二万円が追加され最終予算額が、四百六十二万一千円となりました。
- ※昭和四十九年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算
今回、三十三万円が補正され最終予算額は、二千九十六万八千円となりました。
- ※昭和四十九年度和泉村診療所事業特別会計補正予算
今回、二十万円が追加され最終予算額は、一千三百二十七万九千円となりました。
- ※昭和四十九年度村営和泉スキー場事業特別会計補正予算
今回、十四万二千円が減額され最終予算額は、九千三百四十三万九千円となりました。
- ※和泉村特別職の給与及び旅費等に関する条例の特例に関する条例の制定について
村費の節減を図るため、福井勝山、大野の各市を始め、高志管内及び白鳥町へ出張した場合における日当の額は、従来の千円を四百円とする。
- ※和泉村一般職の職員の旅費等に関する条例の特例に関する条例の制定について
特別職と同様、従来の七百元を四百円とする。
- ※和泉村一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
和泉村一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- ◎伝染病疫作業に従事した職員に「五百円」を「千円」とする
- ◎廃棄物処理に従事した職員に「月額千円」を「月額一万五千円」とする。
- ◎大野地区消防組合和泉分遣所兼務を命ぜられた職員に月額八千円を支給する。
- ※教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について
給料月額十七万円とする。
- ※和泉村使用料及び手数料条例の一部改正について
幼稚園授業料「二百円」を「五百円」に
- ※和泉村農業共済条例の一部改正について
- ※和泉村子ども会活動事故見舞金支給条例の制定について
詳細については次号で
- ※林道蛇鏡線(長倉谷線)の一部を福井営林署との併用林道とすることについて
蛙鏡線(朝日前坂)延長二・一八五米、巾員三・六米、四・〇米
- ※辺地総合整備計画について
- ※固定資産評価審査委員会の委員選任につき議会の同意を求めることについて
栗守栄太(後野)再
- ※和泉村自然風物保護に関する条例の一部改正について

※昭和五十年度和泉村一般会計及び簡易水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、診療所事業特別会計、農業共済事業特別会計、村営スキー場事業特別会計予算

概要については、村長の施政方針において述べてありますが詳細については次号(五月号)でお知らせいたします。

※総合福祉センター建設特別委員会の設置について
この総合福祉センター建設については、議会内に特別委員会を設け、六月定例議会までの間調査審議することになっていきます。委員は次のとおりです。

- ◎総合福祉センター建設特別委員会
- 委員長 中山 正
- 委員 吉村外治 三島利夫
- 委員 土谷利美 黒田 実

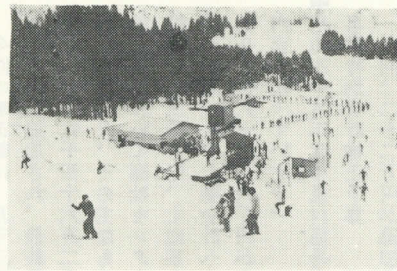
山の緑を 火災から守ろう

ことしもまた、山火事の多い危険なシーズンになりました。山火事の原因は、タバコの火の不始末、たき火などによるものが圧倒的に多く、いずれも不注意による失火となっています。タバコの火や、たき火の始末には充分注意して、山火事を防ぎましょう。

スキー場の現況

五万六千人が訪れる

昭和四十七年度より三年計画で開発を進めてきました九頭竜スキー場第一期造成工事も昨年の第三リフト、第三グレンデおよびロッジの完成によりほぼ完了しました。一方、リフトの利用状況についても、昭和四十七年度には約二万人、五十四万円、昭和四十八年度には約二万七千人、百二十一万円、昭和四十九年度には約五万六千人と当初の計画にはおよびませんが毎年順調に伸びております。さらに昭和五十年年度は、スキー場内の施設設備の充実を計ると共に、第二十八回県民体育大会冬期大会スキー競技会を誘致するよう



九頭竜スキー場

”緑が育てる豊かな未来”

森林樹木は、古来より人間生活の上において、物心両面にわたり多くの恩恵、便益を与えています。私達は、森林樹木を大切に、広く県下に樹木の愛護と増成につとめることを目的として、経化運動が展開されています。緑を大切に、樹木を増成し、緑に囲まれた豊かな生活をつくりましょう。

春季緑化運動 (3月20日~5月15日)

確定申告が間違っていたときは

確定申告が

昭和四十九年分の所得税の確定申告の受付は三月十五日で終了しました。しかし、確定申告書を提出した後で、内容が間違っていたことに気づいた方は、それを訂正することができません。また、うっかりして確定申告書を提出しなかった方は、すぐに確定申告をする必要があります。そこで

- ◇ 税額を少なく計算していたとき
- ◇ 税額を多く計算していたとき
- ◇ 確定申告を忘れていたとき

いずれのときでも、なるべく早く申告した方が有利です。この修正申告や、期限後申告は、税務署から決定を受けるまでは、申告することができません。決定前ですと過少申告加算税(税額の五%)とか、無申告加算税が少なくて済みます。

なお、申告書の用紙は税務署に用意してあります。

農作業メモ

いよいよ農家では、苗代造りに入り採種作業が始まるので、これに対して苗木および種子消毒など病害の予防等について、次のことが予想されるので、防除対策等について、参考にして下さい。

◎ 苗たちがれ病

【防除対策】

① 昨年発生が目立った圃場は、極力さけて下さい。

② 苗代の床面仕上げ後、タチガレン粉剤を一平方メートル当り、二十五グラム均一に散布する。

また苗立ち後に発生した場合、水を切り、オースサイド水和剤一〇〇倍を一平方メートル当り、〇、五〜一リットル澆注して数時間後に灌水する。

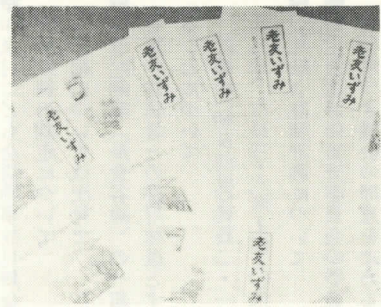
◎ イネ馬鹿苗病

【防除対策】

① 種籾は必ず比重選をおこない不良籾を取り除く。

② 催芽直後に五十倍のベンレート

水和剤を十二〜二十四時間、三十〜五十倍液は、十分間の浸漬処理を行なう。



「老友いずみ」を発行

方言や伝説を後世に

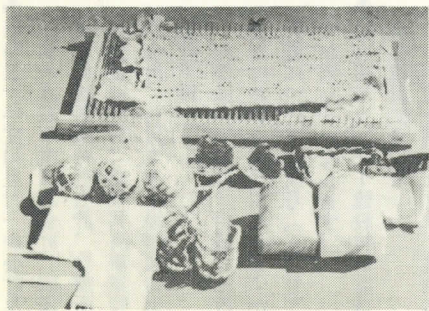
老人クラブ連合会では、自分たちの生き続けた「あかし」を後世に託そうと、昨年四月より各老人が資料をもちより、数回の編集委員会を開き、このほど「老友いずみ」の創刊号を発行し、村内の全老人に配布しました。

この機関紙には、次第に忘れられようとしている民話や生活の中で、先祖代々から言い伝えられた天気予防やことわざ、あるいは方言や隠された伝説などの「生活の知恵」が掲載されています。なお本年度においても、この創刊号に続き、地域性を考慮し、親しみあえる「老友いずみ」を発行する計画であります。

老人に生きがいを

在宅老人に生きがいを高めよう。老人クラブでは、民生委員協議会の協力を得て、老人の特技を生かした、手芸や民具あるいは生活用品、子供の玩具、またハギレを利用した「足ふき」や「ざぶとん」などを各部落の道場に集まり、雑談をしながら、楽しくなごやかな雰囲気の中で作っておられます。これは、昨年実施しました「七十年代の筆跡」とともに、老人の自主的地域活動の一環として行なったもので、作品は九月に予定されている「第一回和泉村社会福祉慰安会」に展示したあと、本年度建設が予定されている「老人福祉センター」に保存することになっています。

また、これらの作品に取り組む老人の姿を写真に集録し、「働く老人の記録」として写真集を出版する計画であります。



昭和五十年度

村長施政方針の概要

昭和五十年年度予算案を提案するに当り、今後の村政推進の基本姿勢ならびに予算案の概要を申し上げ、議員各位のご批判とご意見を賜わりたいと存するものであります。

昨今の社会経済情勢は、高度経済成長のひずみと、国際的な資源の制約等各種の要因から、不況下の物価高といわれ、社会不安をまねき不況の波は深刻化しつつあります。

こうした中で国の政策は、物価の安定、インフレ抑制を基調として総需要抑制策がとられ、生活関連諸施設の整備と、福祉優先の施策が進められております。

地方財政についても、先般発表された昭和五十年年度地方財政計画

によって、国と同一の基調により地域住民の生活安定と福祉の充実に配慮し、歳出を極力圧縮するとともに、財源の重点的配分並びに経費の効率化を図り、財政の健全性と弾力性を確保し、財政全般に徹底的な洗い直しを行ない、補助金等の整理、庁費、旅費等の節約を行なうよう細部にわたって、合理化と抑制の指示を受け、特に公共事業投資については、極力抑制するよう要請されております。

向上、不況対策等、それぞれ行政需要は日を追って拡大の方向にあります。これら行政需要に加えて物価高と人件費の増加によって、義務的経費の比重が逐年増大し、財政の硬直化が進みつつあります。こうしたときに、健全な財政運営と多くの懸案事項を解決し、明るい地域社会づくりを進めることは、非常に困難であり、私たち行政を担当する者に課せられた責任は重大であると痛感いたしております。

あらゆる障害を克服して、住民主体の行政を推進し、よりよい村づくりを進めるためには、住民のみなさんの深いご理解とご協力がなければなりません。そのためには、納得される説明と話し合いを進めて、私たちは姿勢、発想、心構えの転換を図り、財源の確保と見直しをたて、財政の硬直化の要因を排除する努力を重ねながら、

長期的かつ計画的な重点投資策を考へ、改革と節約並びに工夫をこらして、諸般の問題処理に対応しなければなりません。これ等の対応策を進めるに当っては、特に議

会のみなさん方のご協力を仰ぎたいと存するものであります。

長期的な行政の指針としては、昨年十二月に議決されました、基本構想に基づいて（自然とはすらぎ）（水と緑、雪と生活）をスローガンに最善の努力をいたし、地域格差の是正と、社会的公正を期するよう、行政を進める考えであります。当面する課題として、

一、交通通信網の整備

①越美線の全通と油坂すい道の改良整備は、村の発展を左右する生命線であり、これが早期着工と完成の促進に全力を上げて運動を進める。

②県道白山中居神社朝日線ならびに伊勢線についても、その改良整備が急がれておりますので一日も早く完成を見るよう強力に働きかける。

③村道の未改良分については、今後補助事業予算獲得と、自主財源確保に努力し、順次改良整備を進めるとともに、完全除雪化をしたい。

④電話の自動化ならびに箱ヶ瀬地区における電気導入についても積極的にその早期実現を期すべく努力する。

二、福祉の向上について

七十年代は、福祉充実と生活優先の時代といわれております。私は、就任以来、常に福祉行政に留意してきましたが、本年度

は老人、幼児を中心とした福祉施策また生活擁護の総合的な福祉行政を進めるため、保育所、児童館および老人センター等を総合した、総合福祉センター（仮称）を建設する計画です。

三、教育の向上と人造りについて

学校教育については、教育内容の充実をめざし、設備の拡充をはかり、特に社会教育の場として、公民館を建設し社会教育の振興を図り、コミニティ活動を

を進め、失われつつあると言われている人間性の回復をめざし地域社会の人づくりに努め、人間関係の調和と明るい人づくり教育に役立つよう、努力したい

四、産業の振興について

①世界的食糧不足が問題になりつつある現状で、和泉村の農業も見なおしの時期を迎えており量産体制と省力化が必要となっております。圃場整備事業を進め、併わせて特産振興を推進し

農家所得の増大をはかりたい。②面積の大部分を山で占める本村の林業は「森林の和泉」をスローガンに、植林事業を推進して来ましたが、今後とも効率ある林道の整備と植林事業の振興策を進め、所得源としての山、

見るための山、いこいの場としての山と、広い意味での林業を

見なおして行きたい。

③観光事業は近年、本村産業の重要位置をもって定着の方向にあるので、スキー場、ダム地域を始め、石徹白水系等、地域配置と適地主義の選別をしながら拠点整備を進め、民宿の奨励、特産みやげ品、および民芸品作り等の開発を促進し、住民所得の向上にむすびつけた指導育成を図りたい。

④本村唯一の大きな企業であります中竜鉱山は、幸い、昨今の不況に影響も少なく順調に業績を上げていることは非常によろこばしいことであり、事業拡張の方向に計画されているようですが、村が分担すべき公共投資の面で積極的に支援し、共栄の実を上げて行きたい。

なお、地下資源の開発については、今後村内全域にわたり、構造地質調査を実施されるよう国および県に対し、強力に働きかけた。

⑤本年一月、日本コンデンサーが不況のため、閉鎖のやむなきにいたり、従業員が失業しております。今後も経済の動行は予断を許さないものがあると心配されるので、常に村内産業の動向を直視しつつ、雇用対策に配慮し、安定した所得源が確保されるよう努力したい。

(三頁よりつづく)

五、財政の健全化について

計画した事業の実施に当っては、財源確保に全力を上げ、適正な財源見通しをたてたうえで緊急性の選別に留意して重点投資主義をとり、経常費の節減と工夫に努め、公正な負担の均等化を図り、財政の健全化に努めたい。



新年度予算可決の一コマ

昭和五十年年度予算

総額八億八千三十七万一千円

総合福祉センター建設など

本年度予算総額は、一般会計七九、二五三、〇〇〇円、特別会計で八一、一八八、〇〇〇円、総額八八〇、〇〇〇、〇〇〇円で昨年度分は、七六九、三五四、〇〇〇円で十四・四％のびとなっており、これは、昨年度スキー場会計において投資分が多かったためと、本年度制度融資の特殊事情がありますので、一様に論ずることはできませんが、歳出は一般会計で、事業費三、四八、三九九、〇〇〇円、経常費は昨年比し一一・四％増加しています。これは、人件費ならびに公債費の償還金が主体をなし、新しい

施設管理費ものびの要因をなしております。これ等は今後の財政運営上も充分考えていかなければなりません。予算を節別に申し上げると、総務費で植林手入れ費を増額いたし、できるだけ有効な手入れ管理をいたしたいと考えております。民生費で福祉関係給付費を除き、福祉センター施設建設費として二、二〇〇、〇〇〇円、農林水産業費で、圃場整備その他施設で一、三、五九〇、〇〇〇円、林道新設改良費で三、四、三三〇、〇〇〇円、特産振興助成で一、一七五、〇〇〇円、商工費では、施設並びに

宣伝関係、商工観光関係、団体育成費で一、二二、七六〇、〇〇〇円、土木費で道路関係、河川関係を入れて六八、八二〇、〇〇〇円教育費では、公民館建設費六〇、〇〇〇、〇〇〇円を計上しております。災害復旧費は、二三、四七〇、〇〇〇円昨年査定をうけた林道関係二〇、二〇〇、〇〇〇円、土木関係三、二七〇、〇〇〇円であります。公債費は六一、〇九四、〇〇〇円で、昨年より二八・八％増加しております。歳入は村税が二、三五、六六八、〇〇〇円で、昨年度当初よりは六・一％のびであり、これは、税制改正の関係もあり、固定資産税が主体であります。地方交付税は、財政需要額ののびと、交付税増額分を見込んで、一〇〇、〇〇〇、〇〇〇円となっております。国、県、村債については、二八三、五四一、〇〇〇円で福祉関係給付金その他委託事務費負担等をのぞいて、事業に伴う特定財源であり、予定事業の認められ方によってきますが、これ等の予算獲得に、最善を尽し、事業を執行したいと考えております。繰入については、前年度積立をいたした目的基金を福祉センター財源といたしました。

以上、簡単ではありますが私の方針と予算の概要を申し上げます。

昭和五十年年度

和泉村学校教育方針

情報化社会を基盤として、教育の機会や機関が拡張されてきた現代においては、ひとりひとりの人間によりいっそう自主的、自律的に生きる力をもつことが要求されます。

このような力は、いろいろな知識、技術を修得することだけから生まれるものではなく、さまざまな資質、能力を統合する主体としての人格の育成にまたなければなりません。

そのため、教育においては、暖かく、かつ、きびしい人間関係を基礎とし、知育、徳育、体育の調和と統一の理念をうまえた不断の教育活動を志向しなければなりません。

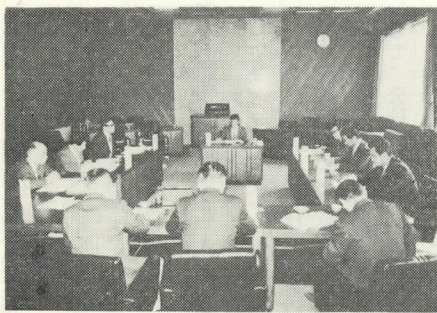
和泉村教育委員会は、このような観点から管内学校教育の現状と新しい課題への対応を考え、新年度学校教育方針を次のとおり定めました。

◆学校教育方針◆

- 一、好ましい人間関係を育てる場としての学校、学級と教育課程の着実な実践により、自主、自律の精神と、創造性に富み、心豊かな人間の育成につとめる。
- 二、研究体制の確立と実践過程の評価を行ない、特色ある個性的な研究を推進する。
- 三、健康、安全意識の高揚と、児童、生徒、職員の健康管理に留意し、明朗活潑な学校経営につとめる。

◆目標◆

- 知育…個性の伸長をはかり、発達段階、能力に応じた適切な指導につとめる
- 情操…郷土の伝統と美風を受けつぎ、豊かな心情を育成する
- 意志…めあてを持ち、最後までやりぬく実践的態度を育成する
- 体育…心身の鍛錬につとめ、強くたくましい体力を育成する
- 環境…明るく、清潔感のあふれた学習環境の整備、保全につとめる



教育委員会のもよう

労働保険 (労災保険・雇用保険)

年度更新のお知らせ

申告と納付期限は五月十五日です

昭和五十年度の労働保険の年度更新手続きの時期がまいりました。今年度については、労災保険率が昭和五十一年一月一日より引上げられたこと、四月一日より雇用保険法が施行されることにより業種によっては、概算申告分より雇用保険率が異なること、などから指導することがありますから、必ず指定受付会場へおいで下さい。

◎別に郵送されました「労働保険概算確定保険料申告書」の提出は早めに済ませましょう。

◎申告書は、福井労働基準局、労働基準監督署、福井県雇用保険課でも受付けています。もし申告についてわからない点がありましたら、賃金台帳（建設事業は契約書工事台帳）と印鑑を持参のうえ、ご相談下さい。

◎四月一日より労災保険、雇用保険とも、卸、小売、サービス等、五人未満の零細規模事業が全面適用になりました。

!! 申告と納付は必らず 期日までに手続を!!

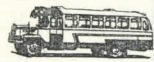
交通時間制限に 協力をお願いします

国道一五七号線および県道、上大納下山線において、トンネル掘さく工事等のため、次のとおり交通の時間制限が行なわれますので、ご協力をお願いいたします。

◎国道西勝原地係において馬返しトンネル法面掘さく工事のため

期間 四月一日～五月十日
通行不能時間
七時三十分～八時まで
九時四十分～十時二十分まで

十三時二十分～十四時まで



十五時～十六時まで

◎県道上大納下山線において、谷戸口トンネル取付道路掘さく工事のため

期間 四月七日～六月七日
通行不能時間
九時二十分～十時十分まで
十時三十分～十二時三十分まで
十五時～十六時まで

入学式 (朝日小学校)



ご入学・ご卒業の みなさんおめでとう

卒業生のみなさん進学、就職おめでとうございます。また、新生のみなさん晴れのご入学、心からお祝い申し上げます。

三月十八、十九日、朝日、大納両中学校で卒業式が行なわれ、希望に胸ふくらむ卒業生たちは、在校生に見送られ想い出多き学舎を後にした。

▽四月一日に入学された児童△

◇朝日小学校 (八名)

- | | | | |
|-------|----|-----|-----|
| 児童名 | 性別 | 部落名 | 保護者 |
| 三島 嘉之 | 男 | 後野 | 哲一 |
| 田中 誠一 | 男 | 朝日 | 武男 |
| 須甲 英樹 | 男 | 貝皿 | 一治 |
| 末永 公秀 | 男 | 川合 | 彦治 |
| 佐藤 信仁 | 男 | 朝日 | 信義 |
| 池尾 武俊 | 男 | 朝日 | 長久 |

- 末永直子 女 朝日 利光
鷺見郊美 女 後野 信雄
- ◇大納小学校 (十五名)
- 木戸 哲男 上大納 宏
島下ひとみ 女 稔
武田典子 女 勝美
鳥谷部弘幸 男 弘
広田陽子 女 武士
前田京子 女 幸行
藤木悌之 男 義正
井上奈々 女 正猛
成田美奈子 女 修
河元千秋 女 西正
青野竜二 男 信一
青野力夫 男 章
北島正子 女 千秋
氏家正人 男 英明
山岸弥生 女 竜雄

- 加藤 誠男 征治
古川 晃男 川合 渉
中村美穂 女 下山 登右衛門
古島佐智子 女 後野 忠夫
米倉治代 女 治一
長嶋友治 男 邦治
谷口早苗 女 伊月 幸一
川勝優子 女 板倉 統治

本校中学卒業生進路別状況

合 計	朝日中学校		大納中学校	
	進 学	進 学 就 職	進 学	進 学 就 職
15	1	2	12	17
10	0	5	5	14
25	1	7	17	31
21	3	0	18	14
18	3	1	14	32
39	6	1	32	

今年保育所へ入られる方は次のとおりです

- ◎朝日保育所 (十五名)
- 児童各 性別 部落名 保護者
- 原田光男 男 朝日 明正
三島 憲雄 男 朝日 哲一
坂上智之 男 三十四
岡田敬子 女 文雄
佐藤恵美子 女 信義
滝沢与一 男 賢治
山品圭一 男 賢治

四月一日付で二人採用

四月一日午前九時から全職員が議場に集まり、辞令交付式が行なわれた。これに引き続き村長から訓示を受けました。

◎新採用者は次のとおりです。

▽人のうごき▽

- 主事補 中山継男 教育委員会
主事補 谷口久和 住民課
- 【出生】
上大納 坂井隆博 省二 長男

四月一日付

教職員定期移動

四月一日付で本村の各小中学校教職員の移動があり、つぎのとおり着任されました。

◎朝日小学校

- 教諭 石田 和幸 (新採用)
- 教諭 本多 佳江 (新採用)
- 教諭 中山 博子 (新採用)
- 教諭 堀 慶子 (新採用)

◎大納小学校

- 教諭 清水 俊之 (新採用)
- 教諭 野坂 晶子 (新採用)
- 養護教 島田 藤枝 (新採用)

◎朝日中学校

- 教諭 笠松 守男 (新採用)
- 教諭 岡田 淳子 (新採用)
- 講師 杉原 真一 (新採用)

◎大納中学校

- 教諭 能美 進 (新採用)
- 教諭 坪内 和夫 (小浜中)

◎教育委員会

- スポーツ主事 宮崎 義幸 (新採用)

◎転出

- 長い間ありがとうございました
- 松田 公二 (朝日小) 下庄 小へ
- 広田 友子 (朝日小) 西藤島 小へ
- 奥田 悦子 (朝日小) 坂口 小へ
- 中島 千恵子 (大納小) 木田 小へ
- 中川 まゆみ (大納小) 岡保 小へ
- 漆崎 弘子 (大納小) 足羽一中へ
- 笠松 雅福 (朝日中) 有終南小へ
- 南部 美弥子 (朝日中) 足羽一中へ

- 山越 喜久子 (大納中) 鷹巣 小へ
- 石渡 昭一 (大納中) 上志比 小へ
- 松村 美紀子 (朝日小) 花筐 小へ

◎退職

- 多田 加代子 (朝日中) 退職

あそびとおこづかい

子どもをあそび、それと、おとなをあそびとは、どこがちがうのでしょうか。

おとなをあそびでも、おとなさんのあそびと、おかあさんのあそびとはどこがちがうでしょう。

おとうさんのあそびのほうが、たくさんあって、おかあさんのほうが少ないことに、気づくでしょうか。おかあさんにも、もっとこういうあそびのあるほうがよいと思えるような、そんなあそびが、みつかるでしょうか。

みづかりはしたけれど、あそびわけにはいかない……そういうことになったら、それはどうしてなのか、もっとつっこんで考えたり話しあってはいかががでしょう。

こうして考えたり、話しあったりしない、日ごろあそびらしいあそびをしていないおかあさんやおとなのあそびに熱中しすぎるおとうさんには、子どものおそびが子どもにとって大変たいせつなものであることが、わからずにそのまま過ぎてしまうかもしれないです。

●プロパンガス5カ条

ガスもれ防止には

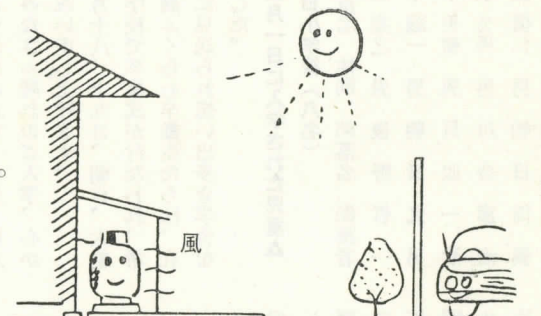
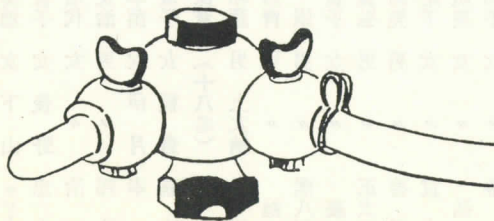
- ① 配管やつぎめは時々調べる。
- ② ゴム管は炎で焼けることがあるから注意する。
- ③ 使ったあとは元コックまでしめる。

ガスもれに気がいたら

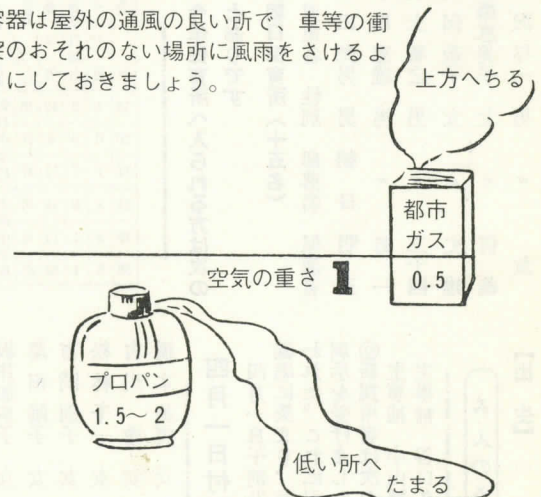
- ① ただちに元栓をしめて、窓や出入口をあけもれたガスを追い出す。
- ② 近くの火気はすぐ消し、電気のスイッチを絶対にいじらない。

手入れ、点検も忘れずに

- ① 良質のゴム管を安全バンドで止め、ふだん使わないガスせんにはゴムキャップをかける。
- ② 古いゴム管はとりかえましょう。



容器は屋外の通風の良い所で、車等の衝突のおそれのない場所に風雨をさけるようにしておきましょう。



L.P ガスは、ガス体の時、空気の時約1.5~2.0倍の重さなので、大気にもれると、都市ガスが上方へ散って行くのに比べ床をはって低い所へたまりがちです。